

# 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : UV インク UH71 Magenta / UH71-MA800 / UH71-MA220  
供給者の会社名称, 住所及び電話番号  
供給者の会社名称 : 武藤工業株式会社  
住所 : 長野県諏訪郡下諏訪町 3128  
担当部門 : 品質センター  
電話番号 : 0266-28-1883  
FAX 番号 : 0266-28-7760  
推奨用途 : 武藤工業株式会社製インクジェットプリンター用

## 2. 危険有害性の要約

### 化学品の GHS 分類

急性毒性 (経口) : 区分 4  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分 2  
眼に対する重篤な損傷性  
/眼刺激性 : 区分 2A  
皮膚感作性 : 区分 1  
水生環境有害性 短期 (急性) : 区分 1  
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分 2

### GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 警告  
危険有害性情報 : 飲み込むと有害  
皮膚刺激  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
強い眼刺激  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き  
安全対策

: 保護手袋を着用すること。保護眼鏡又は保護面を着用すること。  
環境への放出を避けること。蒸気の吸入を避けること。この製品  
を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく  
洗うこと。

応急措置

: 漏出物を回収すること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場  
合には洗濯をすること。皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこ  
と。皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察又は手  
当てを受けること。眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこ  
と。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外  
すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合: 医師  
の診察又は手当てを受けること。

保管  
廃棄

: 該当しない  
: 内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際  
条約の規定に従って廃棄すること。  
内容物/容器等は法令に従い貴社の責任で適正に処理下さい。

補足的なラベル要素  
その他の危険有害性

: 知り得る情報では無し  
: 知り得る情報では無し

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

#### 成分及び濃度又は濃度範囲

| 化学名又は一般名                                 | CAS 番号      | 含有量<br>(% w/w) | 官報公示整<br>理番号 |
|------------------------------------------|-------------|----------------|--------------|
| アクリル酸=3, 6-ジオキサオクタ-7-エン-1-イル             | 86273-46-3  | 50 - 60        | 2-4028       |
| ヘキサメチレン=ジアクリラート                          | 13048-33-4  | 25 - 35        | 2-1007       |
| フェニル(2,4,6-トリメチルベンゾイル)ホスフィン酸エ<br>チル      | 84434-11-7  | 1 - 5          | -            |
| フェニルビス(2, 4, 6-トリメチルベンゾイル)ホ<br>スフィン=オキシド | 162881-26-7 | 1 - 5          | 3-4445       |

含有化学物質に関する該当法規制情報については 15 項を参照のこと。

### 4. 応急措置

- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸して  
いない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適  
切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し  
人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。健康上有  
害な影響が持続または重篤な場合には医師の診断を受ける。意識がない場  
合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直ちに医師の診断を受けさ  
せる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド  
等の衣類の締め付けをゆるめる。火災による分解生成物を吸入した場合、症  
状は遅れて発生することがある。暴露された人を 4 8 時間医師の観察下に  
置く必要がある。
- 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染さ  
れた衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を  
着用する。少なくとも 1 0 分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。何  
らかの不快感や症状があるときはそれ以上の暴露を避ける。衣類は、再着  
用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合：すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コン  
タクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも 1  
0 分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合：水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、  
被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがある  
ので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。  
医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔  
吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。医師の診断を受ける。必  
要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、決して口からものを与えては  
ならない。意識がない場合、昏睡位（うつ伏せで顔をやや横向き）にして直  
ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、  
ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

##### 予想される急性健康影響

- 皮膚に付着した場合：皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 眼に入った場合：強い眼刺激
- 飲み込んだ場合：飲み込むと有害

##### 過剰にばく露した場合の徴候症状

- 皮膚に付着した場合：有害症状には以下の症状が含まれる：  
刺激  
充血
- 眼に入った場合：有害症状には以下の症状が含まれる：  
痛み及び刺激  
流涙  
充血

- 応急処置をする者の保護に必要な注意事項  
医師に対する特別な注意事項
- : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
- : 火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 泡、二酸化炭素、粉末  
使ってはならない消火剤 : 棒状水
- 火災時の特有の危険有害性 : 火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。本製品は水生生物に非常に強い毒性を有する。本製品は水生生物に対して有毒であり、長期にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。
- 特有の消火方法 : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。着火した場合：火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火。周辺火災の場合：移動不可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 非緊急時対応要員について : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。蒸気やミストを呼吸しない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時対応要員について : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報を注意しなければならない。「非緊急時対応要員について」の情報も参照。

### 環境に対する注意事項

- : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。漏出物を回収すること。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量に流出した場合 : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、パーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意：緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 安全取扱注意事項 : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。皮膚感作障害

- の病歴を持つ人を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。使用しないときは、インクカートリッジは元の個装袋に、インクパックは元の個装箱に入れ、遮光して保存する。使い終わった場合でも、インクが残存し危険有害性があることがある。カートリッジやパックは分解してはならない。
- 衛生対策 : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。
- 技術的対策 : 情報なし
- 接触回避 : 「10. 安全性及び反応性」を参照
- 保管
- 安全な保管条件 : 現地の法規制に従って保管する。インクカートリッジは元の個装袋に、インクパックは元の個装袋に入れたまま、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質（セクション10を参照）および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。ラベルを剥がしてはならない。環境汚染を避けるために分解してはならない。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。
- 安全な容器包装材料 : 情報なし

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 全体換気装置は作業者がばく露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。
- ばく露限界及び感作性物質分類 : なし
- 生物学的ばく露指数 : なし
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。高濃度の化学物質を取り扱う場合は、送気マスクの装着を検討すること。作業者がガスや蒸気にばく露される場合は呼吸用保護具（防毒マスク等）の着用を検討すること。防毒マスクの選択については、以下の点に留意すること。1)酸素濃度が18%未満の場所では使用しない。2)作業者が粉塵に暴露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用する。3)防毒マスクは、厚生労働大臣の行う型式検定に合格した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶ。その際、取扱説明書等に記載されているデータを参考にし、マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。
- 手の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。
- 眼、顔面の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃への暴露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない：耐化学物質飛沫よけゴーグルおよび/またはフェースシールド 吸入危険有害性が存在する場合には、代わりにフルフェース呼吸保護具が必要な場合もある。
- 皮膚及び身体の保護具 : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

## 9. 物理的及び化学的性質

|                       |                              |
|-----------------------|------------------------------|
| 物理状態                  | ： 液体                         |
| 色                     | ： 赤色                         |
| 臭い                    | ： 特徴的                        |
| 融点/凝固点                | ： 情報なし                       |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲         | ： 情報なし                       |
| 可燃性                   | ： 情報なし                       |
| 爆発下限界及び爆発上限界<br>/可燃限界 | ： 情報なし                       |
| 引火点                   | ： 100°C (212°F) [成分の引火点から推定] |
| pH                    | ： 情報なし                       |
| 動粘性率                  | ： 情報なし                       |
| 溶解度                   | ： 情報なし(溶媒)                   |
| n-オクタノール／水分配係数        | ： 非該当                        |
| 蒸気圧                   | ： 情報なし                       |
| 密度及び/又は相対密度<br>比重     | ： 1.0-1.1g/cm3               |
| 相対ガス密度                | ： 情報なし                       |
| 粒子特性<br>中央粒径値         | ： 非該当                        |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                                 |
|------------|-------------------------------------------------|
| 反応性        | ： この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な<br>具体的試験データはない。 |
| 化学的安定性     | ： 一般的な貯蔵・取り扱いにおいては安定です。                         |
| 危険有害反応可能性  | ： 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。                  |
| 避けるべき条件    | ： 特にデータは無い。                                     |
| 混触危険物質     | ： 特にデータは無い。                                     |
| 危険有害な分解生成物 | ： 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されな<br>い。           |

## 11. 有害性情報

急性毒性： 製品として情報なし。

急性毒性の推定

| 製品 / 成分の名称                               | 経口<br>(mg/kg) | 経皮<br>(mg/kg) | 吸入(気<br>体)<br>(ppm) | 吸入(蒸<br>気)<br>(mg/l) | 吸入(粉<br>じん／ミ<br>スト)<br>(mg/l) |
|------------------------------------------|---------------|---------------|---------------------|----------------------|-------------------------------|
| 製品として                                    | 782.9         | 8882.6        | N/A                 | N/A                  | N/A                           |
| アクリル酸=3, 6-ジオキサオクタ-7-エン-1-イル             | 500           | N/A           | N/A                 | N/A                  | N/A                           |
| ヘキサメチレン=ジアクリラート                          | 5000          | 3620          | N/A                 | N/A                  | N/A                           |
| フェニルビス(2, 4, 6-トリメチルベンゾイ<br>ル)ホスフィン=オキシド | 2500          | 2500          | N/A                 | N/A                  | N/A                           |

皮膚腐食性/刺激性： 製品として情報なし。  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 製品として情報なし。  
呼吸器感受性又は皮膚感受性： 製品として情報なし。

| 製品 / 成分の名称                               | カテゴリー | 暴露経路 |
|------------------------------------------|-------|------|
| アクリル酸=3, 6-ジオキサオクタ-7-エン-1-イル             | 区分1   | 経皮   |
| ヘキサメチレン=ジアクリラート                          | 区分1   | 経皮   |
| フェニル(2,4,6-トリメチルベンゾイル)ホスフィン酸エチル          | 区分1B  | 経皮   |
| フェニルビス(2, 4, 6-トリメチルベンゾイル)ホスフ<br>イン=オキシド | 区分1A  | 経皮   |

|                 |   |            |
|-----------------|---|------------|
| 生殖細胞変異原性        | ： | 製品として情報なし。 |
| 発がん性            | ： | 製品として情報なし。 |
| 生殖毒性            | ： | 製品として情報なし。 |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | ： | 製品として情報なし。 |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | ： | 製品として情報なし。 |
| 誤えん有害性          | ： | 製品として情報なし。 |

## 12. 環境影響情報

|         |   |      |
|---------|---|------|
| 生態毒性    | ： | 情報なし |
| 残留性・分解性 | ： | 情報なし |
| 生体蓄積性   | ： | 情報なし |

| 製品 / 成分の名称                           | LogPow | BCF | 可能性 |
|--------------------------------------|--------|-----|-----|
| アクリル酸=3, 6-ジオキサオクタ-7-エン-1-イル         | 1.7    | -   | 低   |
| ヘキサメチレン=ジアクリラート                      | 2.81   | -   | 低   |
| フェニルビス（2, 4, 6-トリメチルベンゾイル）ホスフィン=オキシド | 5.77   | -   | 高   |

|          |   |                     |
|----------|---|---------------------|
| 土壤中の移動性  | ： | 情報なし                |
| オゾン層への影響 | ： | 該当しない               |
| 他の有害影響   | ： | 重大な作用や危険有害性は知られていない |

## 13. 廃棄上の注意

|      |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃棄方法 | ： | 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。 |
|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 14. 輸送上の注意

|      | 国連番号   | 品名                                                                              | 国連分類 クラス                                                                                                                                                                     | 容器等級 | 環境有害性 |
|------|--------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| UN   | UN3082 | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (1,6-Hexanediyl diacrylate) | 9   | III  | はい    |
| IMDG | UN3082 | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (1,6-Hexanediyl diacrylate) | 9   | III  | Yes.  |
| IATA | UN3082 | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (1,6-Hexanediyl diacrylate) | 9   | III  | Yes.  |

|            |   |                                                                                                                                                                                               |
|------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 追加情報<br>UN | ： | 本製品は 5 L 以下の容量、又は 5 kg 以下の重量で輸送される場合に、規制下で危険物と見なされないが、梱包が一般規定 4.1.1.1、4.1.1.2 および 4.1.1.4～4.1.1.8 を満たす場合に限る。                                                                                  |
| IMDG       | ： | This product is not regulated as a dangerous good when transported in sizes of ≤5 L or ≤5 kg, provided the packagings meet the general provisions of 4.1.1.1, 4.1.1.2 and 4.1.1.4 to 4.1.1.8. |
| IATA       | ： | This product is not regulated as a dangerous good when transported in sizes of ≤5 L or ≤5 kg, provided the packagings meet the general provisions of 5.0.2.4.1, 5.0.2.6.1.1 and 5.0.2.8.      |

## 国内法規

## 陸上輸送

消防法の基準に従い積載・輸送する。

容器：危険物の規制に関する規則別表第3の2および第3の4。

容器表示：イ、第四類第三石油類、危険等級III、化学物質名。

ロ、数量、品名、火気厳禁。

化学名：インク

積載方法：運搬時の積み重ね高さ3m以下。

混載禁止：イ、第一類、第六類の危険物。

ロ、高压ガス。

使用者のための特別な予防措置：保護具、消火器を携帯する。梱包や袋が破れないように丁寧に扱う。容器に漏れのないことを確認し、落下、転倒、破損がないように積載し、荷崩れ防止を確実にを行う。必要であれば、イエローカードを携帯する。

IMO 機器によるばら積み運搬：情報なし。

## 15. 適用法令

## 労働安全衛生法

## 名称等を表示すべき危険物及び有害物

| 化学名           | 規制区分 | 政令番号        |
|---------------|------|-------------|
| 二アクリル酸ヘキサメチレン | 該当   | 規則別表第2の1457 |

## 名称等を通知すべき危険物及び有害物

| 化学名           | %     | 政令番号        |
|---------------|-------|-------------|
| 二アクリル酸ヘキサメチレン | 25-35 | 規則別表第2の1457 |

## 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質

| 化学名           | 規制区分                                                                              | 政令番号 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 二アクリル酸ヘキサメチレン | 皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧） | -    |

## 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

| 化学名           | %  | 元素として | 規制区分 | 管理番号 |
|---------------|----|-------|------|------|
| 二アクリル酸ヘキサメチレン | 31 | -     | 第二種  | 306  |

## 毒物及び劇物取締法

該当しない

## 消防法

第四類 第三石油類

## 16. その他の情報

## 略語の解説

: ATE = 急性毒性推定値

GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

IATA = 国際航空輸送協会

IMDG = 国際海上危険物

LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数

N/A = データなし

UN = 国際連合

## 参照

: DataLink ™  
JCDB Database – Japanese Regulations List  
REACH (Regulation (EC) 1907/2006) - Article 119(1). ECHA registered substances  
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS)  
U.S. Environmental Protection Agency, AQUIRE (Aquatic toxicity Information Retrieval)  
ECOTOX Database System  
Regulation 1272/2008 Annex VI - Table 3.2 - List of Classification and Labeling of Hazardous Substances  
National Institute of Technology and Evaluation (NITE) - GHS Classifications List

この安全データシート(以下「SDS」という)で提供する情報(以下「本情報」という)は、本書作成時点において、弊社の最善の知識、情報、及び信念のもとで正確であると判断したものです。本情報は、製品の安全な取扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄及び漏洩に関するガイダンスとしてのみ作成されており、いかなる保証又は品質規格をなすものではありません。本情報は、SDSの頭書に示されている特定された製品に関するものであり、当該本製品が他の製品と組み合わせて、又はプロセス中で使用される場合、本文中に言及がない限り、有効にはならない可能性があります。本製品の使用者各位においては、本情報及び推奨事項を適用する場合に、使用者各位の最終製品における本製品の適切な評価を含めて、使用者各位の意図する方法での特定の状況における本製品の取扱い、使用、処理、及び保管について、確認願います。